

第5次

中札内村行政改革大綱実施計画書（案）

（実施期間 令和8年度～令和12年度）

令和8年 月策定

中札内村

1 実施計画書策定の趣旨

- (1) 実施計画書は行政改革の基本的な方向性を示した「第5次中札内村行政改革大綱」に基づき策定したものであり、健全で安定した財政運営を図るとともに、簡素で効率的、質の高い行政運営を行うため行政改革の具体的な取組項目や目標実施年度を定めたものです。
- (2) 実施計画書は、「第5次中札内村行政改革大綱」に定める行政改革の推進事項（健全な財政運営の確立・職員の定員管理及び給与の適正化、職員の能力開発・事務事業の見直し、効率化及び補助金等の見直し）の区分で整理したものです。
- (3) 既に行っている取組項目についても、継続的な取組が必要な項目は記載しています。
- (4) 計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、随時、この計画に組み入れるものとします。
- (5) 毎年度、実施状況の点検を行い、変更の必要が生じた場合は、この計画の見直しを行います。
- (6) 実施計画は、中札内村総合行政推進委員会にその成果を報告し、村民ニーズや情勢を的確に把握しながら評価、検証を行います。

2 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年とする。

1. 健全な財政運営の推進

(1) 財政運営の改善

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	政策評価と連動した予算編成	前年度の実績や効果を検証し、事務事業評価の結果（村長評価・村民評価の結果）を次年度予算に反映させる。（決算検証・政策評価の実施→まちづくり実施計画のローリング→予算編成方針設定→予算編成）	実施	→	→	→	→
2	中長期財政計画（まちづくり実施計画）の策定	財政の健全化を図るため、現在の4年ごとのローリングから8年先までの中長期的な財政推計を立て、計画的な財政運営を進める。 大型公共事業の規模等の見直しや繰り延べ、取り止めを検討する。	実施	→	→	→	→
3	基金の計画的な積立及び特定目的基金の用途の明確化	事業の見直しにより各基金の取崩額を圧縮し、積み増しを行う。また、各特定目的基金の用途を明らかにし、目的に沿って活用する。	実施	→	→	→	→
4	計画的な地方債の借入	各年度の事業等を精査したうえで優先順位を定め、借入を抑制しつつ計画的な村債の借入を行う。 借入にあたっては、普通交付税の基準財政需要額への交付税措置があるものなど、返済財源を考慮する。	実施	→	→	→	→
5	地方債の繰上償還	後年度の地方債償還の負担軽減を図るため、減債基金を活用した地方債の繰上償還を行う。（交付税算入率30%以下の地方債）	検討	→	→	実施	
6	特別会計(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療)、公営企業会計(水道事業・下水道事業)の適正な運営	特別会計の果たすべき役割を踏まえ、健全化に努めるとともに、会計の運営については、独立採算制を基本とし、利用者負担のあり方や公平性を確保し、一般会計から特別会計への基準を超えた繰出の抑制に努める。	実施	→	→	→	→
7	住民への財政状況の情報提供	基金残高の推移などの財政状況を村広報紙、予算概要冊子やまちづくりトークなどで、住民へわかりやすく情報提供する。	実施	→	→	→	→
8	補助金・負担金の見直し	すべての補助金等について、事業効果や必要性を検証し、拡大や縮小・廃止の見直しを行う。 補助金を新設する際は年限設定方式を導入し、既存事業についても見直しのタイミングで年限を設ける。	実施	→	→	→	→

(2) 財源確保対策の検討

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	村税等収納対策の強化	滞納者に対して、督促、催告、定期面談、訪問などを行い、滞納者対策を強化する。また、十勝市町村税滞納整理機構と連携・協力し、収納率の向上を図る。	実施	→	→	→	→
2	各種使用料等の見直し	使用料等について、コスト増加に見合った受益者負担のあり方を検証し、必要に応じて適正な見直しを行う。	見直し (一部実施)	実施			
3	未利用財産の活用・売却	村有財産の有効活用のため、未利用財産の有効活用や将来利用する見込みのない土地や建物等の売却等を行う。	実施	→	→	→	→
4	ふるさと納税（寄附金）のPR強化	地域の魅力を発信する新たなプロモーション方法などに取り組み、ふるさと納税（寄附金）の増加を図る。 ・個人版ふるさと納税 ・クラウドファンディング型ふるさと納税 ・企業版ふるさと納税	実施	→	→	→	→
5	森林クレジット制度による温室効果ガス吸収量の販売	適切な森林管理を通じて減らした温室効果ガス(CO ²)の吸収量をクレジット(証書)として国が認証する制度を活用し、企業等にクレジットを販売し、新たな財源を確保する。	実施 準備	実施	→	→	→

2. 時代に対応した組織運営の推進

(1) 適正な人事管理

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	正職員の適正配置	第8次定員適正化計画(R8~R12)に基づいた職員採用と業務量に見合った効率的な職員配置を行う。 定年延長により職員総数が増加するため、職員の年齢構成のバランスを考慮しながら採用人数を調整する。	実施	→	→	→	→
2	会計年度任用職員の適正配置	業務内容や必要性等を整理したうえで、配置が過剰にならないように留意し、財源等を考慮した会計年度任用職員の配置を行う。	実施	→	→	→	→
3	行政機構等の見直し	多様化する行政サービスのあり方を検証し、時代に対応した行政機構に随時見直しを行う。 ※令和8年度～ こども家庭センター設置に伴い、保健グループに児童福祉業務を移行して「健康・こどもグループ」に変更	実施				
4	時間外勤務の縮減	時間外勤務の適正な管理やノー残業デーの徹底、勤務日の振替、時差出勤などの運用により縮減を図る。	実施	→	→	→	→
5	カスタマーハラスメント対策	社会通念上不相当な言動・要求などによる業務への支障や他の住民へのサービス低下を防ぐため、対応マニュアルを作成し、対策を講じる。	調査研究	実施	→	→	→

(2) 職員の能力開発

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	人事評価制度の実施	組織目標と個人目標の設定を行い、目標に基づいて計画的に行政事務等を行う。また、目標に対する実績評価を行い、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）を行い、職員の資質向上を図る。	実施	→	→	→	→
2	職場内研修の充実	人材育成基本方針に基づき、課内研修や各種行事での体験型研修に取り組みながら職員の能力開発を促す。また、外部講師を招いた研修会を実施し、組織全体のレベルアップを図る。	実施	→	→	→	→

3	専門的知識、技術向上のための研修会等への参加	市町村アカデミー、北海道市町村研修センター、十勝広域連携職員研修などで行っている専門的知識や技術向上を目的とした研修会への参加を計画的に進める。	実施	→	→	→	→
4	計画的な職員派遣による人材育成	総務省や北海道へ職員を派遣し、職員の能力開発を促進し、総合的な人材育成を図る。	実施 (総務省)	実施 (北海道と 人事交流)	→	→	→

3. 効果的な事務事業の推進

(1) 事務事業の見直し

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	定型業務の見直し、簡素化	住民ニーズを的確に把握しながら、業務水準の維持、向上を図るとともに、簡素で効率的な業務改善活動を実施する。	実施	→	→	→	→
2	各種会議の効率化	会議の開催にあたっては、参集範囲を必要最低限度とし、開催時間は原則2時間以内とする。 また、開催予定通知等には、必ず会議終了時間を明記し、会議資料は事前配付を徹底する。	実施	→	→	→	→
3	広域連携の推進	広域化、共同設置による業務の効率化、連携強化によるサービス向上が図られるものについては、他市町村と協議、検討を行い、実施が可能な業務があれば、広域連携を推進する。	実施	→	→	→	→
4	省エネ・再生可能エネルギーの利用	地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設における省エネルギー化・LED化により経費の抑制を図る。また、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を図る。	実施	→	→	→	→
5	環境適応車の導入	公用車については、計画的な更新を進めるとともに、更新にあたっては環境適応車(エコカー)を導入する。	実施	→	→	→	→
6	各種電算システムの管理経費等の抑制	増大する情報システムの運用管理経費を削減するとともに、システム導入時や変更・更新時においては、必要以上のカスタマイズを行わないなど、経費の抑制を図る。	実施	→	→	→	→

7	特別職・議会議員等の報酬額の見直し	他自治体の報酬額等を調査し、改定の検討を行う。	検討					
8	交通資源の統合・最適化による効率化と利便性の向上	コミュニティバスのデマンド化により、住民の利便性向上と効率化を図る。将来的には村内の福祉系交通サービスとの統合を目指していく。	調査研究	実施	→	→	→	→
9	こども家庭センターの開設	令和8年度から全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関を設置する。	実施	→	→	→	→	→
10	民間委託等の推進	サービスの質の向上やコスト削減の観点などから、民間への業務委託への移行が可能な事業の調査、研究を行い、可能な事業があれば民間委託等を導入する。	実施	→	→	→	→	→
11	自治体DXの導入による業務効率化	デジタル技術やAI等の活用により、自治体業務の効率化と住民の利便性向上を図る。 ・ペーパーレス化（電子決裁等） ・行政手続きのオンライン申請の導入	実施	→	→	→	→	→
12	スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し	必要性・有効性・効率性の観点から検証、分析により、事務事業の必要性に応じスクラップ&ビルドを行い、財源確保を図る。また、新規事業を行う場合は、それに相当するだけの既存事業を見直し、廃止・縮小を検討する。	実施	→	→	→	→	→

(2) 公共施設の適正管理

NO	取組項目	取組内容	目標実施年度				
			8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく適正管理	第2期公共施設等総合管理計画(R8～R17)及び個別施設計画に基づき計画的な修繕等を行い、長寿命化を図る。	実施	→	→	→	→
2	公共施設の維持管理経費の抑制	高騰している電気料や燃料費等について、公共施設照明のLED化を随時行うなど、継続して維持管理費の削減に努める。	実施	→	→	→	→

3	公共施設の再編・統合の検討	人口減少や施設老朽化などの将来を見据え、類似した機能を持つ施設を一つの施設に集約化し、統合に合わせて多面的な機能を追加するなど、公共施設の再編や統合を検討する。	検討	→	→	→	→
4	公共施設の開館時間等の見直し	利用実態を調査し、公共施設の開館期間・開館時間の変更を検討する。	検討	実施			
5	公営住宅戸数の見直し	将来を見据えた必要戸数を検証し、次期公営住宅ストック計画を策定する。		見直し	策定		
6	公営住宅整備における民間活力導入の検討	民間の資金・ノウハウを活用して公営住宅を整備するPPP/PFI手法の導入について調査研究する。	調査研究	→	方針決定		
7	指定管理者制度による委託の検証	合理的な管理運営が期待できる施設において導入しており、各施設の契約更新時にはサービスの向上やコスト削減などについて検証する。	実施	→	→	→	→